

熊本県公報

第 1 1 1 0 5 号
平成 16 年 4 月 5 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 屋外広告物及びこれを掲出する物件に係る禁止地域・許可地域等の指定……………(都市計画課) 1

公 告

 - 道路の位置指定……………(建築課) 1
 - "……………(") 1
 - 県営土地改良事業計画の変更……………(農村計画課) 2
 - "……………(") 2

登 載 依 頼

 - 裁決手続開始決定……………(収用委員会) 2
 - 熊本地区セーフティパトロール活動業務に係る一般競争入札の実施……………(警察本部) 3

告 示

熊本県告示第 351 号

昭和 63 年 9 月 6 日熊本県告示第 618 号の 2 (屋外広告物及びこれを掲出する物件に係る禁止地域・許可地域等の指定) の一部を次のように改め、平成 16 年 4 月 5 日から施行する。
平成 16 年 4 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

3 の項の表に次のように加える。

24 の 13	九州新幹線 (都市計画区域の用途地域を除く区間)	第 3 種 禁止地域	新八代駅	鹿児島県との境界	鉄道敷から 500 メートル以内
24 の 14	九州新幹線 (都市計画区域内の用途地域内の区間)	第 3 種 禁止地域	新八代駅	鹿児島県との境界	鉄道敷から 200 メートル以内 (但し、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域を除く。)

公 告

熊本県公告第 332 号

建築基準法 (昭和 25 年法律第 201 号) 第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
平成 16 年 4 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市龍田八丁目 21 番 58 号
- 2 築造者の氏名 青井建設株式会社
- 3 道路の位置 菊池郡菊陽町大字津久礼字下沖野 2954 番 4、同 2954 番 5、同 2954 番 6、同 2955 番 4、同 2955 番 6 及び同 2955 番 10
- 4 道路の幅員 4.00 メートル
- 5 道路の延長 45.40 メートル
- 6 指定年月日 平成 16 年 3 月 18 日
- 7 指定番号 菊池景建第 91 号

熊本県公告第 333 号

建築基準法 (昭和 25 年法律第 201 号) 第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の